

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

平成21年
6月号

平成20年度事業報告（一部抜粋）

利用者から喜ばれる個人タクシーを目指して

減少し続ける新規参入者

タクシー事業は、平成20年で規制緩和からすでに8年目に入り、この間に東京の法人タクシー車両数は驚異的な伸びを示しています。また、平成19年12月に約12年ぶりの運賃改定が実施されましたが、その後の状況は芳しくなく輸送実績の低下が続いております。今年に入るとその状況は更に厳しさを増し、東京都特別区武三地区の法人タクシーでは運送収入は4万円を割り込む寸前となり、実車率においては40%を下回るなど考えられない状況となっています。

個人タクシーは、法人の規制緩和とは逆に規制の強化がされたことにも影響され、平成14年度末の19,141人から平成20年度末では17,944人と1,197人も減少しており、この1年でも269人の減少となっております。また、平成13年度の新規許可事業者数は591人、譲渡譲受認可事業者数は398人の合計989人であったものが、平成20年度は、新規許可事業者数は461人、譲渡譲受認可事業者数は162人の合計623人と、許可ベースで個人タクシー事業への参

入者が4割近くもダウンしています。原因としては、長引くタクシー需要の低迷や法人における定時制運転者の増加などが挙げられますが、個人タクシー事業そのものに魅力が薄れていることも一因ではないかと思われます。

全ての交通圏が「特別監視地域」に

規制緩和以降、法人業界において新規参入や増車傾向が強い中、平成20年7月11日付けで関東運輸局長から特定特別監視地域等の指定に伴い試行的に実施する増車抑制対策等の措置が通達され、東京では特別区武三地区及び多摩地区の全ての交通圏が「特定特別監視地域」に指定されました。通達の主な内容は、「特定特別監視地域」に指定されると新規参入では、これまでの10両の最低車両数が政令指定都市で40両、30万都市で30両、その他の地区で20両に引き上げられました。増車は、7日目の届出が60日前に変更され、増車届出の事業者に対する事前監査の実施と基準に満たない場合の減車勧告制度などが盛り込まれました。今年に入り、東旅が傘下の法人事業者においても動きがあり、経営の効率化を図るべく遊休車両等

の減車が進み1,000両を超える規模となりましたが、全体を見ると供給過剰の状態の是正には至っていません。

利用者から愛される個人タクシーに

また、国土交通省では、共同減車への誘因方策などを盛り込んだ「特定地域のタクシー事業適正化・活性化特別措置法」を今国会に提出し、今秋の実施を目指しています。このように様々な取り組みがされていますが、自社の経営面だけを見る新規参入事業者とタクシー業界全体を見ようという考えが出始めた既存事業者間には、いろいろな面に温度差があるなどタクシー業界の正常化には多くの難関が山積しているというのが現状です。これを打破するため、そして個人タクシーの誕生から50年の節目を迎えている今こそ、事業者一人ひとりが原点に返り一致団結し、個人タクシー業界の再生を図らなければなりません。利用者からの後押しが得られる個人タクシーブランドの確立こそが、個人タクシー再生の最も重要な柱となるものと思います。

都内個人タクシーの現況（平成21年5月1日現在）

許可事業者数	17,871名	（前月比-118名）
（特別区、武三）	17,383名	（前月比-189名）
傘下事業者数	17,698名	（前月比-67名）
（特別区、武三）	17,211名	（前月比-189名）

東京運輸支局主催 許可期限更新特別研修を開催 社会に対する使命と責任を改めて考えよう

4月24日、豊島区立豊島公会堂で、許可期限更新特別研修が開催されました。対象は、平成20年11月30日付の期限更新者のうち、道路交通法違反などで更新期限が1年となった事業者895名です。東京運輸支局・萩原邦男次長からの「お客様の命を預かり目的の地まで運ぶことが皆さんの社会的使命であることを、改めて自覚してください。そして個人タクシーの原点である安心・安全を心掛け、お客様から信頼される業界になることを心から願っています」とのあいさつに続き、3名の講師による研修が行われました。

交通違反は事故に直結する

警視庁交通部交通総務課 交通安全組織係
新屋顯二係長

昨年、都内の交通事故死亡者は218人。しかし、これだけの数字が出ているにもかかわらず、他の事故に比べて交通事故は軽く考えられているのです。

お客様の中には、急な右折やスピード違反並みの速度を要求する人もいます。そのため、Uターンや進路変更に伴うタクシーの違反が後を絶ちません。そのような違反行為は、間違いなく事故に直結します。お客様の言いなりに

責任をもって自己管理を

東京運輸支局整備部門
磯田 久 陸運技術専門官

なることで、お客様の命を危険にさらしているのです。輸送の安全と安心がタクシーの最大の責任。どうかそのことを自覚して、お客様の理不尽な要求には毅然と対応していただきたいと思っています。

交差点内での安全不確認による事故が多いのが、タクシー事故の特徴の一つ。交差点でお客様に「ここで降ろして」と言われても、「停められません」と、言う勇気が必要です。また、漫然運転による事故を防ぐため、前の車を見ながら交差点に入るのではなく、自分の目で周囲の状況を確認してください。

個人タクシー事業者は、事業主、運行管理者、整備管理者、運転者と、1人4役を担い、厳しい自己管理が求められます。定期的に健康診断、身体能力のチェックを受け、自分だけでなく業界全体の安全イメージの向上に努めていただきたいと思っています。自分を守るのは自分だけです。

一人ひとりが看板を背負っている

東京運輸支局輸送部門
山口直樹 運輸企画専門官

皆さんの法令違反は個人の問題ではなく、事業者としての社会的責任を問われる、コンプライアンスの問題です。自分の苦労はもとより、支えてくれた家族、かつての上司、同僚など多くの方々の協力を裏切らないよう、初心に帰って考えていただきたい。われわれも、皆さんが優れたドライバーだと判断したからこそ事業者と認めたのです。どうか、これまでの苦労を無駄にしないでください。

また皆さんは、運転のプロです。実際プロとしての誇りを持ち、個人タクシーのイメージアップのために努力している事業者は少なくありません。しかしそのイメージは、たった1人の裏切りで壊れてしまうのです。皆さん一人ひとりが、個人タクシーの看板を背負って街を走っているということを、どうか自覚してください。

平成21年4月街頭指導報告 乗禁地区での徹底を

◆銀座周辺地区

日時 平成21年4月24日（金）
午後10時から翌午後1時
指導員 第5指導班 計5名

開始直後はあまりお客様もいらつしやらず、ストレスの所待機車両が数台見受けられたが、指導員が近づくとすぐ移動し、いる間は一台も来なかった。山下

橋では0時過ぎにお客様が増え、コリドー通りで乗車しようとするお客様がいらしたので「乗禁地区なので乗車できない」と説明。また、コリドー通りから左折した場所でも乗車するお客様がかなりいらつした。お客様になぜ乗禁地区があるのかと問われることも多く、きちんと説明できるようにマニュアルが必要だと思った。

（内田班長）

行政処分状況

平成21年4月分

処分日時	処分内容	違反条項	違反概要	点数
4月21日	車両停止 (45日車)	運輸規則 第25条	運転日報	5点

計報

* 4月

氏名	所属団体	享年	病名
仙崎良夫さん	(東個協品川第二)	61歳	すい臓がん
松崎良夫さん	(都営協・個団連・西北)	59歳	大腸がん
関 良一さん	(東個協・江戸川第二)	58歳	肝臓がん
鈴木美幸さん	(都営協・第一事業団)	59歳	心不全
宮澤米勝さん	(東個協・杉並第二)	67歳	肺がん
菊地真次さん	(東個協・新東京)	57歳	食道がん
川添克彦さん	(都営協・友和)	49歳	不明
伊藤正男さん	(東個協・練馬)	65歳	肺炎
工藤富雄さん	(東個協・葛飾第二)	55歳	心不全
宮本和敏さん	(東個協・北)	61歳	食道がん
渡邊三作さん	(都営協・双和)	66歳	肺炎
三好 正さん	(都営協・事業団)	76歳	心筋梗塞
山崎 進さん	(都営協・東陽)	60歳	肺がん
松岡賛治さん	(東個協・城南)	66歳	肝不全
牛久保鷹治さん	(東個協・武三)	64歳	前立腺がん
坂本忠男さん	(東個協・品川第二)	67歳	尿管がん

ご冥福をお祈り申し上げます

交通事故の恐怖を実際の映像で再認識



「飲酒運転は殺人行為である」など、飲酒運転撲滅についても訴えがありました



【苦情対象事業者の年齢構成】

	事業者数	苦情件数	比率
40 歳未満	246 人	1 件	0.407 %
40 ～ 44 歳	690 人	1 件	0.145 %
45 ～ 49 歳	972 人	4 件	0.412 %
50 ～ 54 歳	1,541 人	16 件	1.038 %
55 ～ 59 歳	3,429 人	33 件	0.962 %
60 ～ 64 歳	4,440 人	64 件	1.441 %
65 ～ 69 歳	3,311 人	30 件	0.906 %
70 ～ 74 歳	2,143 人	35 件	1.633 %
75 歳以上	934 人	27 件	2.891 %
不明		2 件	

平成20年度苦情・要望等集計報告書

(平成 20 年5月1日～平成 21 年4月 30 日)

内容別	申告事案 (前年)	匿名事案 (前年)	合計 (前年)
接客態度不良	47 (53) 件	31 (33) 件	78 (86) 件
言葉使い	30 (37) 件	19 (24) 件	49 (61) 件
地理不案内	9 (6) 件	3 (5) 件	12 (11) 件
福祉・障害者関係	2 (3) 件	6 (1) 件	8 (4) 件
領収書トラブル	1 (1) 件	0 (3) 件	1 (4) 件
その他	5 (6) 件	3 (0) 件	8 (6) 件
料金トラブル	30 (20) 件	6 (16) 件	36 (36) 件
不当料金請求	7 (1) 件	0 (3) 件	7 (4) 件
料金不審	9 (13) 件	4 (6) 件	13 (19) 件
カード等トラブル	3 (1) 件	0 (0) 件	3 (1) 件
釣り銭トラブル	11 (5) 件	2 (7) 件	13 (12) 件
迂回運転	14 (10) 件	4 (3) 件	18 (13) 件
運転操作不適切	0 (2) 件	2 (1) 件	2 (3) 件
乱暴運転・危険運転	14 (13) 件	11 (23) 件	25 (36) 件
モラル	8 (3) 件	2 (8) 件	10 (11) 件
目的地違い	7 (7) 件	1 (4) 件	8 (11) 件
車内異臭・車内清掃不良	1 (2) 件	7 (3) 件	8 (5) 件
運送の引受けの拒絶	1 (1) 件	0 (2) 件	1 (3) 件
運送の継続の拒絶又は中断	4 (2) 件	0 (2) 件	4 (4) 件
客選び行為	1 (2) 件	0 (0) 件	1 (2) 件
メーター操作不適切	1 (2) 件	0 (0) 件	1 (2) 件
表示通達違反	0 (0) 件	1 (1) 件	1 (1) 件
禁煙車トラブル	0 (2) 件	2 (0) 件	2 (2) 件
高齢によるもの	0 (2) 件	0 (2) 件	0 (4) 件
荷物の積み卸しトラブル	1 (3) 件	0 (0) 件	1 (3) 件
ドア開閉不注意	0 (1) 件	1 (0) 件	1 (1) 件
聴覚障害	1 (2) 件	3 (0) 件	4 (2) 件
その他	7 (8) 件	5 (4) 件	12 (12) 件
合 計	137 (135) 件	76 (102) 件	213 (237) 件

【感謝】4件 (申告事案 2件・匿名事案 2件) 【指導通報】20 件

お客様からおほめの言葉が届きました

都営板橋橋支部の事業者五十嵐満さんに、通りがかったドライバーさんからおほめの言葉が届きました。

ある病院の横に停車中、年配のお客様2人（男性が足を骨折していて、女性が付き添っていた）を乗せた個人タクシーが病院前に停車。運転手は車から降りて後続車に注意喚起しながらすばやくトランクから車椅子を取り出し、男性を車椅子に乗せる手伝いをしていた。さらに年配の女性に代わり、病院の入り口まで車椅子を押して行っていた。

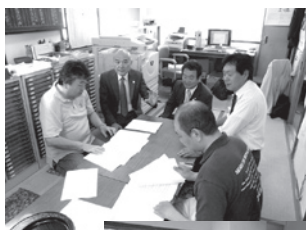
プロ中のプロだと思った。これからは個人タクシーを利用したい。

適切な対応はお客様からの評価につながります。このように「個人タクシーを選んで乗りたい」というお客様をこれからも増やしていきたいでしょう。

用事を済ませた後もつい話し込んでしまうほど居心地が良いです



支部の周りを歩いていくと、閑静な住宅街に



きめ細かく支部の皆さんをサポートする事務員さん



左から鷹野副支部長、小嶋支部長、田村経理部長

東京ぐるり

支部紹介 ● 第12回

東京都個人タクシー協同組合
大田第二支部
高級住宅街ののどかな
雰囲気自慢

昭和37年、田園調布に発足。昭和41年に大田第二支部になるまでは、「田園調布支部」でした。数居の高さゆえか78名の支部員は東個協最少ですが、人間関係は濃密です。例えば親子で現役の事業者が2組、また鷹野副支部長は、小学1年生以来の幼なじみがいるなど、驚きのアットホームぶり。総会や新年会の参加者が、常に9割以上というのもうなすけます。

「のどかな雰囲気にかけては、東個協で一番ではないでしょうか」とは小嶋支部長。発足当時に購入した現事務所には約10畳の座敷。支部員が気軽に上がり込んでおしゃべりするその空間が、ゆったりとした雰囲気とともに、固い信頼関係を育んでいます。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

講師も生徒も「親子鷹」

新人・田中隆之さん(写真右)はお父さんも現役で、支部では2組目の親子支部員。田中さんの講師である原田功さん(写真左)のお父さんも、引退するまで個人タクシー事業者だったそうです。



この日は2人で勉強会の資料作りをされていた